

会 議 録

| | |
|-----------------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年度 第2回枚方市総合教育会議 |
| 開 催 日 時 | 令和6年1月15日(月) 午前10時30分から 午後0時5分まで |
| 開 催 場 所 | 市役所別館 4階 特別会議室 |
| 出 席 者 | <p><構成員> 伏見市長、尾川教育長、谷元委員、橋野委員、近藤委員、中西委員</p> <p><オブザーバー> 清水副市長、岩谷副教育長</p> <p><説明員> 田中総合政策部長、今市総合教育部長、新保学校教育部長</p> |
| 欠 席 者 | なし |
| 案 件 名 | <p>1. 枚方市教育大綱(案)について</p> <p>2. 教育大綱の進捗管理について(これまでとこれからについて)</p> |
| 提出された資料等の 名 称 | <p>(資料1-1) 教育大綱修正一覧</p> <p>(資料1-2) 枚方市教育大綱(案)</p> <p>(資料2) 教育大綱に関連する事業の進捗状況について</p> <p>(参考資料) 教育大綱の策定に当たって</p> |
| 決 定 事 項 | |
| 会議の公開、非公開の 別 及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | 4名 |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 総合政策部 企画政策室 企画課 |

○伏見市長 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回総合教育会議を開会いたします。

教育委員会の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

この総合教育会議では、毎回の案件に対して、教育委員の皆様から様々な観点から含蓄のあるご意見をいただいております。本市の教育行政を進めるに当たって、非常に意義のあるものであると認識するところでございます。

本日は、教育大綱と、これまでの教育行政の進捗という二つのテーマについて議論していただければというふうに考えております。

それではまず、案件1の枚方市教育大綱（案）について、事務局から説明していただきたいと思っております。お願いします。

○事務局 総合政策部企画課の北田と申します。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

まず、説明に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。本日配布しておりますのは、次第のほか、A3の三つ折り1枚物の資料1-1「教育大綱修正一覧」、資料1-2「枚方市教育大綱（案）」、資料の2「教育大綱に関連する事業の進捗状況について」となっております。また、現行の教育大綱からの抜粋としまして、「教育大綱の策定に当たって」というA4、1枚物の資料を、参考資料としてお配りさせていただいております。

それでは、案件1、教育大綱（案）についてのご説明をさせていただきます。

まず、現在の教育大綱が本市の教育理念を示しているものであることから、令和6年度を始期とする新たな大綱の案につきましては、現行の大綱に、この間の教育環境や社会情勢の変化を加えた修正等を加えるものでございます。

それでは、資料1-1、教育大綱修正一覧をご覧ください。

この資料は、現行の教育大綱と新しい大綱の案の内容を比較してご確認いただく資料となっております。

一覧の構成としましては、一番左の項目にありますナンバーの欄の右側に、「旧（現行の大綱）」の欄を設け、現行の教育大綱の内容を記載しております。また、その右側にある「新（修正案）」の欄には、今回の修正内容の案を記載しております。さらに、その右側にある「修正の理由等」の欄には、修正を加える理由などを記載しております。

修正は、主に現行の内容に追記をする形となっております。追記等の修正箇所が分かるように、「新（修正案）」の欄には、記載内容の追加・変更を行う箇所に下線を引いてお示ししております。

それでは、主な修正箇所について順に説明させていただきます。

まず、ナンバー2でございます。「重点方針1 確かな学力の育成」のうち、「1-1 確かな学力の育成」でございます。

通級指導教室の設置等をはじめとする個別的な学びと協働的な学びや、学校図書館の充実の観点を踏まえた修正をしております。

次に、ナンバー3につきましては、「1-2 社会を生き抜く力の育成」としまして、学力の

育成と併せて、子どもの生きる力を育む観点から、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を行うほか、現行の大綱では、「4-2 社会との関わりの場の提供」に位置づけられている、職業体験などの様々な体験機会の提供についても、こちらのほうに統合を行い、新たに項目を追加しているものでございます。

次に、ナンバー5でございます。ここでは重点方針2、「2-1 豊かな心と健全な体の育成」としまして、新たに重点方針を追加しております。これは、修正理由等の欄にございますが、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちの育成が図られるよう、クラブ活動の持続可能な運営や、質の高い安全で安心な学校給食の提供などにより、豊かな心と健全な体の育成に取り組むことについて、追記を行っているものでございます。

次に、ナンバー6からナンバー8までにつきましては、項目番号の整理により、重点方針3に変更となっております。

また、子どもを取り巻く課題を包括的に解決する必要があることから、方針の名称を、現行では「いじめ・不登校の解決」となっているところを改めまして、「子どもを取り巻く様々な課題の解決」に変更し、広く捉えたテーマとして設定させていただいております。

ナンバー6の「3-1 いじめの防止、早期解決」につきましては、市長部局にいじめ相談窓口を設置したことなどを踏まえ、学校園や教員委員会、市長部局が一丸となって、連携して課題解決に当たる必要があることからの追記でございます。

次に、ナンバー7の「3-2 不登校の防止、早期解決」につきましては、不登校児童・生徒の学校への復帰以外の選択肢を広く進める観点から、内容を改めているものでございます。

次に、ナンバー8につきましては、項目の追加となります。子どもの貧困対策やヤングケアラー対策に取り組む必要があることから、項目を追加して内容を記載させていただいております。

裏面をご覧ください。ナンバー9からナンバー11の「重点方針3 豊かな学びを支える学校園づくり」につきましては、重点方針の項目番号の整理により、重点方針4に変更しております。

ナンバーの11でございます。「3-3 学校園の教育環境整備」につきましては、現行の内容の最後に追加させていただいております。具体的には、「あわせて、施設のバリアフリー化やZEB化に取り組みます。」という文言を追加させていただいております。これは、学校のエレベーターや空調の整備を進めていることを踏まえたものでございます。

次に、ナンバー12からナンバー14の重点方針4につきましては、項目番号の整理を行うとともに、放課後での遊び、生涯学習との連携による学びの習慣の育みを推進していく観点から、重点方針5のタイトルの名称を、「遊びや学びの充実」と改めております。

次に、ナンバー13でございます。社会との関わりの場の提供につきましては、先ほど説明しましたとおり、重点方針1の「1-2 社会を生き抜く力の育成」に統合しております。

そのほか、番号の整理や文言の整理を行っております。

簡単ですが、修正内容の説明は以上となります。

また、これらの修正内容を溶け込ませた大綱の案につきましては、資料1-2のホチキス止めの資料のとおりとなりますので、ご参照お願いいたします。

説明は以上です。

○伏見市長 説明ありがとうございます。

新たな教育大綱については、3月までに改訂案を取りまとめ、策定していくというスケジュールで進めていきたいと考えています。今回、事務局案をつくっていただきましたが、教育長から順にご意見を述べていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○尾川教育長 事務局の方で事前の意見交換も含め、案を取りまとめていただきありがとうございました。この案を踏まえ、教育委員の皆さんとも意見交換をさせていただきながら、追加でご提案したい観点を整理しました。

一つ目のご提案ですが、参考資料の「教育大綱の策定に当たって」では、市長の思いが記載されており、この大綱全体を考えていく上での根本となる部分かと思えます。したがって、この前文の中で、コロナ禍を経て、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）が進んできたという背景を記載いただいているかどうかということをご提案させていただきます。そういったことを踏まえた教育方針になればと考えております。

次に、教育方針の部分について、「重点方針1 確かな学力の育成」の中で「1-2 社会を生き抜く力の育成」と記載いただいている部分ですが、両者の関係性で言いますと、「社会を生き抜く力」の方が大きい視点になってくると思えますので、この重点方針1のタイトル自体を、「社会を生き抜く力の育成」という形で修正いただいた上で、この1-2については、具体的な力として、「問題発見・解決能力等の育成」という形で修正いただいているかどうかと考えております。

内容につきましても、「1-1 確かな学力の育成」の部分につきましては、資料1-1の「修正の理由等」でも触れられている、個別最適で協働的な学びや、先ほど申し上げた、DXの観点を踏まえ、「1人1人の教育的ニーズを大切にし、1人1台端末を活用した個別最適で協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びを実現します」としていただくと、その趣旨がシンプルに入ってくるかなと考えております。

また、さきほど「問題発見・解決能力等の育成」への変更をご提案させていただいた1-2ですが、後段が少し長い印象ですので、「また、実践的な職業体験などにより、未来の可能性を切り開く社会体験の機会を提供します」という形で修正いただいているかどうかと考えております。ここが「枚方市の教育理念」の「子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす」という部分にひもづいて、そのような多様な機会によって、未来への可能性を広げていくということにもなるかと考えております。

それから、「1-3 教員の育成」は、趣旨としては大きく変わらないと思えますが、重点方針3で「子どもをとりまく様々な課題の解決」という部分もございますし、誰一人取り残さない教育の実現という意味では、多様な社会のありようを踏まえ、そうした大海原に出た際の社会的自立を図っていく上でも、教員にそういう趣旨を理解してもらえよう、「多様な社会のありようを踏まえた」という文言を付け加えてはどうかと考えます。

次に、重点方針の2の「2-1 豊かな心と健全な体の育成」ですが、取り組む事業内容を踏まえてまとめていただいているのだと思えますが、知・徳・体という視点であれば、教育振興基本計画の内容に少し触れた形で、理念というか教育方針というような形で記載いただけないかと

考えます。具体的には、「子どもたちがスポーツ・文化・芸術をはじめとした様々な体験や、人との出会いの機会を継続的に確保し、多様な社会の中で全ての人の人権を尊重し、自他の生命を大切にす豊かな心を育成します」という形で記載してはどうかと考えます。また、後段については、「健全な食生活の形成のための食育の推進や、質の高い安全で安心な学校給食が、経済的な負担を気かけずに提供される機会の充実などを通じて、健全な体を育成します」という形にすると、理念的な形になるかなというふうに考えております。

次に、重点方針の3ですが、タイトルを「子どもを取り巻く様々な課題の解決」という形で修正いただいている点について、市長の所信表明でもあり、市民が理解しやすいよう「誰一人取り残さない教育の実現」という形でシンプルに記載することをご提案させていただきます。また、「3-3 子どもの貧困対策・ヤングケアラー対策」の部分ですが、ここは全体の書きぶりや流れを踏まえると、「様々な事情を抱える子どもたちが分け隔てなく教育の機会を確保できるよう、一人一人に寄り添った支援を進めます」という形にしてはどうかと考えております。

次に、重点方針の4の「4-2 開かれた学校園運営」ですが、これについては、これまでから少し課題がある部分であると思っています。特に真ん中のあたりですが、全国学力調査の結果だけではなく、「いじめや不登校など、子どもに係るデータを踏まえた課題と対応策を、学校ブログ等で積極的に公表し、」という形にすると、それぞれの学校が自律的に、自校の課題をデータに基づいて分析し、その対応をどうするかということもみんなで共有していけるということになるのではないかと思いますので、そういった修正を提案させていただきたいと考えております。

次に、「4-3 学校園の教育環境整備」ですが、ここも誰一人取り残さないという趣旨を含め、「誰一人取り残さない教育環境を整備するため、ICT環境を充実させるとともに、施設のバリアフリー化を進めます」と修正いただければどうかと思っております。また、「学校園施設の長寿命化改修や保全的改修に取り組み、ZEB化を進めます」という形にさせていただくと、ICTの話とバリアフリーの話も含めて、個別最適という意味にもつながるような書きぶりになるのかなと考えております。

次に、重点方針5の「5-2 生涯学習の推進」ですが、先ほど冒頭で申し上げたようなDXの辺りは、やはり触れていただいたほうがいいのかということで、冒頭に、「DX時代を見据えた学びの機会の提供」という形で入れてはどうかと思っております。

また、後段ですが、「人とまちを豊かにする生涯学習を推進します。」で切っていただいた上で、「また、生涯学習と学校教育との連携により、生涯を通じて学びの習慣を育み、様々な可能性に挑戦できる環境づくりを目指します」という形にさせていただくと、社会での自立という話に加えて、様々な可能性を切り開いていくという教育理念のところにつながっていく形になると思いますので、そのような形で修正案を提案させていただきたいと考えております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいまのご意見は、教育委員会の皆さんが意見交換する中で整理された修正案を出していただいていると理解していますが、ここに至るまでに皆さんも様々な議論をされたと思うので、何かここを強調しておきたいとか、もし委員の皆様からのご意見等があれば、言っていただければ

と思います。

谷元委員。

○谷元委員 今、教育長が出された案で、確かな学力の育成の最初のところに、枚方は今、ICT教育がすごく誇れる取り組みになってきていると感じていますので、1人1台端末を活用した、それから国も言っております、「個別最適で協働的な学びにより」という文言は、非常にいいなと思います。

その前の案で、「授業改善」という言葉があり、もちろんそれもすごく大事なことなのですが、私が今感じていることは、授業改善というより、改革ですよね。枚方市は、「教師主体の一斉授業からの脱却」を目指していて、主体的に子どもが学びに取り組んでいくということだと思いますと、「授業改善」というのは、無くした方がいいかなと感じているところです。

それから、教育長が知・徳・体ということでは、私も感じているところです。先ほどの説明にもありましたように、新しい教育大綱案では、「社会を生き抜く力の育成」とか、「豊かな心と健全な体の育成」、それから「子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策」が追記されています。そのほか、細かい点について追記・修正がなされていますが、現行の教育大綱に加えて、現在の社会情勢、枚方市の教育課題に対応した教育大綱にしていくべきだと思っておりますので、尾川教育長が提案されたことも含め、変えていってもらえるとありがたいと思っています。

追記された「重点方針2 豊かな心と健全な体の育成」ですが、知・徳・体という観点を考えますと、項目を、「2-1 豊かな心の育成」と、「2-2 健全な体の育成」に分けた方がいいのではないかと考えています。中身としては、「2-1 豊かな心の育成」には、例えば「思いやりの心を持ち、自分らしく、個性豊かで創造力を伸ばす教育に取り組みます」と記載してはどうでしょうか。人権教育というか、全ての人の人権を尊重するという視点も、子どもたちにとって分かりやすく言うと、こういう形になるかなと思います。この「創造力」というのは、創るほうの創造を指していますが、そうすると、2-2の「健全な体の育成」という部分については、尾川教育長が言われたようなことを入れればいいのかと考えています。

一くくりでまとめてある、「豊かな心と健全な体の育成」では内容が少し長いので、これをもっと分かりやすくするために、二つに分けたうえで、私が例として挙げた「思いやりの心を持ち、自分らしく、個性豊かで創造力を伸ばす教育に取り組みます」という形にしてはどうかと思っています。

「思いやりの心を持ち」というのは、子どもたちに相手を思いやる気持ちを持つことで、いじめや不登校で悩んでいる子どもたち、それから支援が必要な子どもたちに対して思いやりの心を持って接することの大切さにつながっていくと思っています。

それから「自分らしく」というのは、子どもたちの多様な価値観を認めつつ、自己肯定感や自己有用感を高める必要があるとともに、「個性豊かで想像力を伸ばす」という言葉は、個性の中に秘められた豊かな想像力を伸ばし、そして発揮することで、今は答えのない課題に挑戦してほしいという願いがこもっています。これらの言葉、文言は、枚方市の教育理念に基づいた内容ではないかなと、私自身は考えているところです。

以上です。

○伏見市長 ほかにございますか。 近藤委員。

○近藤委員 先ほど教育長から報告してもらったとおりですが、まず重点方針の1は、やはり社会を生き抜く力というテーマがあって、その下に、確かな学力の育成があり、変化の激しい社会において、問題発見・課題解決能力の育成という点では、これはPBLをまさに指している部分であると思います。また、社会との関わりということで、先ほども教育長がまとめてご発表いただいた部分を入れておくと、PBLのことを想起させる文言になるのかなと思います。

また、重点方針の2「豊かな心と健全な体の育成」について、先ほど谷元委員の方からもありましたが、ここは、「2-1 豊かな心の育成」という表現で、内容を「多様な社会の中で全ての人の人権を尊重し、思いやりの心を持ち、自他の生命を大切にす豊かな心を育成します」とすると、知・徳・体のいわゆる徳というところを表せるかなと思います。

次に、「2-2 健全な体の育成」の部分は、「子どもたちがスポーツ・文化・芸術をはじめとした様々な体験や、人との出会いの機会を継続的に確保し、」の部分は、部活動の地域移行を含めたところを想起させる部分で、また、「健全な食生活の形成のための食育の推進や、質の高い安全で安心な学校給食が、経済的な負担を気かけずに提供される機会の充実などを通じて、健全な体を育成します」という部分は、明らかに小学校給食の無償化などを想起させる文言になるのかなと思います。

その次が、重点方針3の「子どもをとりまく様々な課題の解決」のところですが、様々な課題の解決というよりも、教育長が発表していただきましたが、「誰一人取り残さない教育の実現」という表題にしますと、3-1、3-2、3-3というのが非常に収まりがよくなっていくのかなと、非常に分かりやすくなると思います。

3-3につきましても文言修正しまして、これは教育長から報告していただきましたが、「様々な事情を抱える子どもたちが分け隔てなく教育の機会を確保できるよう、一人一人に寄り添った支援を進めます」とすれば、将来の教育バウチャーなど様々な貧困支援を今後検討されていくことを想起させる部分になるかと思えます。

次に、「重点方針4 豊かな学びを支える学校園づくり」中の、「4-2 開かれた学校園運営」の部分は、やはり現場では、校長、教頭、学校を含めてのところ、学校ブログを利用して地域へ発信してくださいということを言い続けているわけですから、この部分に「学校ブログ」という言葉が入ってきた方が、地域への発信のさらなる促進につながると思います。

次に、「4-3 学校園の教育環境整備」という部分に関しては、先ほど教育長もまとめていただいた誰一人取り残さない教育環境を整備するため、1点目が「ICT環境を充実させる」、2点目が「施設のバリアフリーを進めます」ということで、肢体不自由な方を含めての対策にも触れていけるかと思えます。

3点目が「学校園施設の長寿命化改修や保全改修に取り組み、ZEB化を進めます」ということで、今の時代に即したところのポイントが絞れて、分かりやすくなっているのかなというふうに感じます。

私の意見は以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

中西委員。

○中西委員 重点方針の2で教育長からご発言のあった「健全な食生活の形成のための食育の推進や、安心・安全で学校給食が経済的な負担を気かけずに提供される機会の充実」の部分ですが、健康な体を作っていくうえで小中学生の時期は最も大切な時期なので、中学校における全員給食にも取り組んでいますし、児童・生徒の皆さんには、しっかり体の基礎をつくってほしいなと思います。しっかりおなかが満たされると心も豊かになることから、重点方針3-1のいじめ問題にも関わってくると思いますので、しっかりと給食の推進を図っていきなしたいと思います。

教育長が発表していただいた内容が、全て分かりやすくまとまっていたので、私たちはこれに沿ってしっかりと取り組んでいきなと思います。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

橋野委員。

○橋野委員 もう随分言っていただいたので、それほど言うことはないのですが、やはり重点方針3の子どもたちに一番必要ないじめや不登校、ヤングケアラー、貧困の問題は、一人一人に寄り添ったことなので、教育長から提案いただいた、「誰一人取り残さない教育の実現」という形の方がいいと思います。

○伏見市長 ありがとうございます。

教育長から、皆さんのご意見をまとめた形で発表いただきましたが、委員の皆さんもそれぞれご意見がある中で、谷元委員からは、重点方針の2の部分についてお考えをお聞かせいただきました。

私としても、ご意見を踏まえ、改めてしっかりと読ませていただき、検討を進めていきたいと思えます。教育的な視点と、市全体としての施策の推進という観点から、引き続き庁内で議論を進めた上で、教育大綱の改訂を進めていきたいと思えます。

他にご意見はありませんか。

○谷元委員 教育大綱の理念ですが、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方の子どもの育成」という、この理念をもっと子どもたちとか、それから保護者、地域の方に知ってもらいながら、それが浸透していけるようにしていきたいなと思っております。

いろんなやり方があると思うんですが、教育委員会事務局でアイデアを出したりして、学校とか子どもたちからアイデアを聞いたりしながら、何かいいことができたらいいなと思っております。

市長の所信表明にもあります問題解決学習、PBLですね。これについては、五つのメリットがあるというふうに言われています。

一つは、論理的思考力が鍛えられる。二つ目は知識が定着しやすい。三つ目が、応用力が高まる。四つ目が、表現力が豊かになる。五つ目が、情報活用能力が身につくなどのメリットがあり、枚方市の中学校では、ほとんどこれを進めているところですが、これを全小中学校で進めていき

たい。

予測困難な時代と言われる中、子どもたちが夢と希望に満ちあふれ、様々な可能性に挑戦し、社会で力強く生き抜く力を身につけられるよう、全ての小中学校でPBLに取り組んで、教育大綱の理念の実現につなげていきたいと思っています。

そのために私としては、例えばイベントですね。PBL選手権とか、PBLグランプリとか、PBL発表大会とか、何かそういったものを実施したら、もっとこの辺のところも浸透し、学びにもつながっていくのかなという期待を持っています。何かほかにもいいアイデアがあれば、教えていただきたいなとも思います。

○伏見市長 そうですね。そもそもはPBL自体が大事ということではなく、この教育大綱に挙げるような大きな方向性を踏まえ、「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方子ども」を育成していくために、非常によいツールであるという捉え方をさせていただくと、枚方市の教育として、全校を挙げて進めていくためには、今ご提案のあった選手権などのように、浸透していくような取り組みが必要なのかなと思います。

○谷元委員 各学校の中だけで完結してしまわずに、他の学校がどんな取り組みをしているかを知るいい機会で、子どもたちも自分たちの発表をしながら、他の学校の子どもたちがこんなことをやってるんだということを感じることで、勇気づけられたり、もっとやってみようという気持ちに、なってほしいと思っています。

○伏見市長 そうですね。どうですか、今のPBLの話については、皆さん何かご意見ありますか。

○尾川教育長 まさに、進めていく必要があるなど感じております。これは私の個人的な体験の部分もあるんですが、自分でやってみて、体験してみて、腑に落ちたと感じたことがあります。したがって、子どもの頃からそういった機会をしっかりと設けることで、学びにつながっていると実感し、自分自身で納得できたら、勉強しなさいと言われて勉強するのではなく、自分で調べたいとか考えたいと、これは何でこうなっているんだろうと考える子がどんどん増えていってくれるのではないかと思います。常に、何でこうなるかを考え、こうやってみようなどの工夫も含めて、そういう思考が自分でしっかりできている、しかもそれを人に伝えていけるというところまで導いていくことのできる教育を、今後進めていかなければならないと思っています。

その点は、市長がおっしゃっているように、社会的自立や、色々な可能性に挑戦するという、まさに教育理念のところだと思いますので、授業改善も含め先生方が常にそこを意識し、どうやって授業づくりを行っていくかによって、大きく変わってくるのではないかと思います。

そういう意味で、谷元委員がおっしゃっているように、PBL選手権もそうですし、様々な場面でこの教育大綱をPRして、なぜこういうことをしているのかということ伝えていくというのは本当に大事ななと思いますので、考えていきたいと思っています。保護者も含め、いろいろな方と共有できるのがいいかなと思います。

先日視察に行った戸田市も、そういったフォーラム的なことも含めて取り組みを行ったり、戸田市はこんな教育をやっているというようなチラシを配ったりされています。枚方の教育を、保護者や地域の方とともに良くしていきたいですし、もっと言いますと、子どもたちのそういう可能性をどうすれば広げられるかという視点で、どれだけ皆さんと共有できて、協力していただ

るかということも含めて、考えていきたいと思っております。

○伏見市長 分かりました。やはり教育大綱については、方向性や方針を示すところなので、こういったPBLについてはこういう方法があるということで、その中身については、現場で学校の先生方がしっかり議論して決めていただくのがいいと思います。したがって、方向性としてこういうものを使っていくということを記載しておくのは良いと思います。

社会経験というか社会の状況が体験できるような、そういった授業を取り入れていくのが良いのではないかと思いますので教育委員会と学校現場の先生方にしっかりご理解いただいた上で、実際に子どもたちのためにどういう教育が実践できるかということが重要です。どれだけ我々が思いを持って、そして学校現場の先生方が思いを持ってできるようにしていくかということが大事だと思います。その一番大きな方針がこの教育大綱ですので、今いただいたご意見も踏まえて、策定に取り組んでいきたいと思っております。

先ほど、谷元委員から、「授業改革」という記載についてご意見をいただきましたが、私も実は同じ思いで、実際、今タブレットを導入して、授業が大きく変わってきたという認識ですが、もうここから文言を消してもよいくらいの状況なのか。そこはどうでしょう。

○尾川教育長 趣旨としては、「授業改善」をやめるというよりは、この「授業改善」という文言が少し狭い意味になっているかなということで、個別最適で協働的な学びに取り組むとなると、授業改善は当然で、本当に1人1人に応じた、子どもたちが自ら学んでいける授業づくりということがインプットされるという意味も込め、修正を提案させていただきました。

残してもいいかなとも思いますし、ここはすごく悩んだところです。やはり保護者からすると授業改善、家庭学習の充実という方が伝わると思いますし、分かりやすいんじゃないかなと。この個別最適で協働的な学びといっても、ほとんどの人が何を指すのかわからないのではと悩みながらも、ただ、そこは理念として述べておいて、例えば教育振興基本計画の中でももう少し詳しく書くとか、市民全体に伝える中で、具体的に記載していくこともありうるのかと思います、一旦ここでは消させていただきましたが、残すという方向もありかなとは思っています。

市長のお話にありましたが、「授業改善」が完全にできているかと言われると、努力はされているとは思いますが、常に改善を図っていくものだと思いますので、今後も取り組む必要があると思っています。

○伏見市長 改革のレベルよりも、改善のレベルという認識でしょうか。

○尾川教育長 そうですね。学校によると思いますが。

○伏見市長 何が改革で何が最善かの線がどこにあるのかというのは、なかなか言えないですけどね。

○尾川教育長 全体的に改善を図らなければならない学校であれば改革になるかもしれませんが、個人の担任レベルでもっと良くして行ってほしいという意味であれば、改善できるという感覚かなとは思っています。そういう意味では、やはり改革が必要な学校がないとも言えないかなとは思っていますので、それをトータルでどうやっていくかということかなと思います。

○伏見市長 「主体的・対話的で深い学びを実現します」をご提案いただいたのは、この主体的・対話的で深い学びという授業のスタイルに変えていきたいと思いますということだと思うんですね。

学習指導要領で言えば、これが記載されてから、もう何年もたつんですよね。

○尾川教育長 根本的なところで言うと、もっと前から、言い方はちょっとずつ変わってますけど、趣旨としてはもう30年ぐらい前から、記載されているんじゃないかと思います。

○伏見市長 1人1台タブレットが導入されて、これをきっかけとして、その点がかなり進んできたのかなという認識です。

○尾川教育長 全くおっしゃるとおりで、やっぱり少人数学級は大事だとは思いますが、1対1になる少人数学級というのはあり得ない。となると、やはりこのタブレットが入ったことで、個別最適というところがより実現しやすくなったものです。これまでの大綱の期間の中で、変化が一番大きいところかなとは思いますが。

○伏見市長 そうですね。

他に、改革とか改善とか、この主体的・対話的で深い学びの授業についてご意見はありますか。

○近藤委員 よろしいですか。この教育大綱で、至急に解決していかなければならない課題というのが重点方針3であることは間違いないと思います。

文科省の数字で言うと、令和4年の不登校児童・生徒が29万5,000人と、約30万人、全国のいじめの認知件数は、68万2,000人で、重大事案でいうと約1,000弱、923件というところですので、ここのところは、4-1で「学校園ガバナンスの確立」と、現場に押し付けた形の表現になってしまっていますが、ありがたいのが、3-1のところ、市も含めて一丸となって連携していきますという姿勢を見せているという点で、解決の速度、解決の率というのはすごく上がっていているのかなと思います。この令和5年を締めた時点での数も、減っていることは今の時点では想定しにくいので、そこをしっかりと大綱でうたうということが必要だと思います。

初期対応や、組織対応に課題があります。その対応策を、ガバナンスの確立ということで学校園でしっかりと検討いただくとともに、それに伴走する教育委員会だけでなく、市長部局の人権政策室に相談窓口があるということがしっかりとフォローされている点が、実は一番重要なのだと思います。

ですから、重点方針3のタイトルは、「誰一人取り残さない教育の実現」というタイトルにしつつ、そここのところのポイントは、そういう意味では一番大事かなというふうに考えております。

以上です。

○伏見市長 いじめ、不登校等の問題については、教育委員会、学校だけじゃなくて、市でも取り組んでいくということで、その点が明記されてるわけですが、この教育大綱自体も、最終的には私が策定することになりますが、教育委員の皆さんと議論しながら連携をもって進めています。教育自体も同様に、教育委員会だけで進めるのではなく、市も連携して取り組んでいくということです。いじめ・不登校の話はもちろん、クラブ活動についても今後地域に移行していくという話も出てきておりますし、水泳事業の民間活力の活用などもそうですし、そのほかにもPBL自体が学校だけでなく、市としてやっていくということもありますので、全体が教育委員会だけで進めていくものではないという、そういう捉え方が必要なのかなと思います。

現行の重点方針2の「2-1 いじめ、不登校の解決」で、「いじめは重大な人権問題である

との認識のもと、加害者への教育的配慮とともに、被害者の精神的苦痛や不安を克服できるようとなっていた部分について、この「加害者への教育的配慮とともに」という部分を取り除くということについて、ご意見をお聞かせいただけますか。

教育長。

○尾川教育長 この部分は事務局案で削られた部分ですが、私自身もここは取ったほうが良いと思っていて、教育的配慮というのはもともと加害者かどうかに関わらず行っていますので、あまり過度に加害者に配慮すると、結局いじめの初期対応が遅れたり、組織対応が遅れたりすることにつながりかねないので、ここは書き過ぎかなという意味で、削除したほうが良いと思いました。配慮は誰一人取り残さないようにするという意味で、最初から全員に対してやらなければいけない話ですので、そこは被害にあったお子さんを中心に、その対策にしっかり取り組めるようにしていく必要がありますので、そういう意味では、削除部分について、私も全く同意です。

○伏見市長 私の方は、もちろんいじめを受けた子どもたちについて、まずその状態を取り除いて、この人権問題であるという視点をしっかりと持った上で対応に当たっていかないといけないと思いますが、一方で、加害をした子どもたちにおいても、これは犯人と被害者という単純な問題では収まらず、将来のある子どもたちなので、この加害とかいじめをした子どもたちのことも、やはり無視できる話ではありません。配慮と言いますか、そういういじめを今後起こさないような教育というのは必要だということでここに書かれていましたので、その点のバランスと言いますか、教育長がおっしゃった観点も含め、また私のほうでも考えさせていただきたいなと思っています。

何かこの辺りのご意見、もしありましたらお聞かせいただければと思います。

近藤委員。

○近藤委員 いじめの被害と加害、調べていくと、どっちが被害でどっちが加害かよく分からない事案が多い。先ほど教育長も言っていただいた教育的配慮ということで、加害の子にはそういうことをしないように教育して、片や被害の子には寄り添うということをやりますが、これ両方、言い分はそれぞれあるので、利益相反関係にあり、こう言ったつもりはないということがあるので、当然人権を配慮してあげることも、将来ある子どものことなので必要ですけれども、「加害者への教育的配慮」という文言で、過度に加害者の人権配慮前に出しすぎることは適当ではないと思います。

被害者の人権が軽く見られることが多く、自殺の全体数は日本では減っていつているんですが、子どもの自殺は逆に増えているというデータもあったので、そのような事態にならないように、どう迅速に、どう被害者が落ち着いて、安全・安心な身体状況になって学校に来られる、あるいは学校に戻る以外の選択肢を選べるかということが重要なのかなと考えます。

以上です。

○伏見市長 僕の方で気になるところは、全く同じいじめというのはなく、例えばですけど、掃除をさぼっているとか不真面目な子に対して、注意した子どものその言い方が捉え方によって相手を傷つけたということで、これがいじめとされれば、注意した子は、今後どういう影響を受けるのか。いじめの加害者であるということになったときに、今後この子の人生において、行動が変

わっていくことになると思うので、そういうことを私は非常にイメージしてしまい、ここの書き方については、いろいろ考えた上で気をつけないといけないなと思っています。

ここの加害者への教育的配慮が、この書き方がベストなのかどうなのかは、もっと熟慮しないといけないと思いますが、私の方もそういった危惧をしているところです。

それでは、このテーマについてはよろしいでしょうか。

それでは、一つ目の「枚方市教育大綱（案）について」は、これで終わりにしたいと思います。引き続き、改訂に向けて進めていきたいと思っています。

それでは、二つ目の案件ですね。「教育大綱の進捗管理について」に移りたいと思います。

こちらは教育委員会事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局 それでは、二つ目の案件である教育委員会の教育大綱に関連する事業の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

資料2、「教育大綱に関連する事業の進捗状況について」をご覧ください。

教育委員会におきましては、市長が策定する教育大綱の趣旨を反映するとともに、国の教育振興基本計画の内容を参酌しながら、教育基本法に基づき、枚方市教育振興基本計画を策定しております。

また、同計画の推進につきましては、毎年度市長公約等を踏まえ、具体化を図るための取り組みとして、教育委員会の主要事業を決定し、推進を図ることとしており、その進行管理及び達成状況の確認につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく点検及び評価をもって当てることで、効果的な教育行政の推進や市民への説明責任を果たすこととしております。

また、点検及び評価につきましては、大学の教員や公認会計士といった外部の有識者の知見なども活用しながら、その結果については毎年度公表を行っているところでございます。

こういった関連性からも、教育大綱の進行管理や達成状況確認に、教育に関する点検及び評価を活用していくことを考えております。

資料の、表紙をめくっていただいて1ページ目をご覧ください。

この資料の構成でございますが、このページでは、まず冒頭に教育大綱の重点方針の1、確かな学力の育成を記載しております。ページの左側にはその一つ目の、1-1の項目名と、その内容を記載しております。

また、その右側には教育大綱の項目に関連のある主要事業を記載するとともに、点検評価における指標の説明と、現教育大綱の計画期間である令和2年度から令和5年度までの達成状況を、表の上に記載しております。凡例により、S、A、Bといった記号で表形式にまとめたものとなっております。

なお、令和5年度の実績につきましては、令和5年9月末現在の進捗状況となっておりますので、まだ実績値が十分に出ていない事業も多くございますので、参考としてご覧いただきたいと思っております。

また、年度途中の進捗状況の報告につきましては、主要事業のうち、毎年度約半数程度の事業をピックアップして行っていることから、その対象外となっている事業につきましては、令和5

年度の実績につきましては斜線となっております。

お時間の関係もございますので、各事業の実績等については後ほどご確認いただければと思いますが、そのようなイメージで実績をまとめ、分析等を行っていくことで、教育大綱に基づくこれまでの取り組みやこれからの取り組みについて、進捗管理や達成状況の把握などを行っていくことを考えております。

なお、資料2の後半部分でございますが、ただいまの横向きの資料が9ページまでございまして、その次のページからは、別紙といたしまして、点検評価報告書に記載をしておりますところで、指標に関する部分のみを抜粋した資料を添付しております。先ほどご説明した表のS、A、Bといった評価の基データとなるものですので、併せてご参照ください。

大変簡単ではございますが、資料2の説明は以上とさせていただきます。教育大綱に係る進捗管理等についての考え方や資料のまとめ方などについて、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○伏見市長 ありがとうございます。

それでは今、教育委員会事務局の方から説明いただきましたけれども、教育大綱に関連する事業の進捗ということで、それぞれSからBまでの評価を付けていただいているところですが、個別の事業の評価については、また別の機会にさせていただければと思うのですが、考え方とか、この評価の仕方とか、そういった点についても何かご意見ございましたら発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川教育長 もともと教育委員会の方で提案させていただいた趣旨としましては、一つは教育大綱そのものを、これまでやってきてどうだったかという確認が必要だと感じたところと、教育振興基本計画の点検評価を毎年やってはいるのですが、現状、事務分掌の変更を踏まえた形になっておらず、振興基本計画は教育委員会だけで点検評価をやっているような形になっており、市長が大綱をつくられて、それを踏まえて振興基本計画を作る仕組みであることから、この振興基本計画も含めて、大綱とセットで、こういった場でしっかり確認しながら、次どうしていくかというような議論をやっていくべきかなということで、提案させていただきました。

一方で、個別の事業については、どうしても予算事業に絡んでくるものがありますので、その意味でいくと、事務事業実績測定もありますし、業務内容がオーバーラップしているにもかかわらず、両方の作業をやっているようなところもありますので、教育委員会事務局の業務の見直しという観点も含めて、整理が必要ではないかと思いました。趣旨としては、市長と共有する場での進捗確認という視点と、事務の見直しの視点となります。

あともう一つ、この指標そのものが、見ていただいたら分かるのですが、Sがたくさんついていまして、感覚的には相当頑張ってるかなと思っておりますので、普通にやっているとSになってないか、適切な指標になっているかなというところも感じています。

そこは今後の議論の中で、特にどうしても事業単位で見せると、例えば1ページ目の1-1の、確かな学力の育成のところの2-⑤、「学校水泳授業民間活用事業」を見ていただくと、「委託を行った学校数を段階的に増加」という指標になっており、予算事業としてはそうなんですけど、増やすことが目的ではなくて、やはり子どもたちの泳力を上げていくとか、先生方の泳

力を変えていくといった、アウトプットじゃなくてアウトカムの方を、見ていく必要があるかなと感じております。

それをどうやって見ていくかというのは議論になると思うのですが、その辺りがこれまでも点検評価委員の先生方からも指摘を受けている部分であり、その事業単位の評価の在り方と、確かな学力の育成という大きな目標を達成するために、この事業がどう効果を出してるのかという視点を絡めた指標といいますか、そこをもっと研究していかないといけないかなと思ってまして、ご議論いただき、市長のご意見もお伺いしたいという趣旨で、提出させていただいたところでございます。

○伏見市長 そうですね。まず私の意見としては、策定した教育大綱がどういう進捗にあるか、その方向性でしっかり進んでいるのかということを確認する上で、やはりこのようにチェックできる資料で進捗状況等を報告いただければ、これは非常にありがたいなと思います。

また、それに加え評価があると、どこまで進んでいるのか、一層推進していかなければならないのか、そういったことも一定評価できますので、非常に有意義なものだなと思います。

ただ、個別の指標の設定については、確かに難しいところがありますね。教育大綱という性質からすると、その一つ一つの事業の評価で、この大綱を評価できるのかといいますと、おそらく難しいことだと思います。市では、事務事業実績測定、施策評価を行っています、様々な大きさの取り組みがありますので、評価が難しいですね。事務事業を評価するのが一番やりやすいと思うのですが、その集大成のもう少し大きなレベルの固まりを評価するのが良いと思うのですが、今の段階では、事務事業実績測定などを活用していくことも、非常に意味のあることではないかなと私は思っています。

指標の設定について、アウトカムということで、私も賛成ですが、指標については今後も議論を積み重ねて、よりよい指標をつくっていく必要があると思います。

他はいかがでしょうか。

○谷元委員 委員会としてもこういう評価をしていくということは、今後も必要になってくるし、それをどう生かしていくかということが、いろいろと課題として出てくるわけで、例えば、資料2をもう一度見ますと、最初の1ページにある2-⑥の部活動指導協力者派遣事業であるとか、2-⑦の学校支援社会人等指導者活用事業とか、それからいじめのところですね。次のページにある7-⑤いじめ問題対策事業、7-⑩の不登校児童・生徒支援事業、それから9-⑩学校図書館支援事業など、こういったものはやはりB評価になっています。

そういうふうに考えてみると、教育大綱でそのあたりのところも、今後も見えていかないといけなければならないということが関連づけられているので、新しい教育大綱の方針の方でも、例えば「確かな学力の育成」のところにも、「学校図書館の充実」というのも入っています。それから、「1-2 社会を生き抜く力の育成」に社会人による特別授業があったりとか、それから「豊かな心と健全な体の育成」に、やっぱりクラブ活動の持続的な運営とか学校給食も含まれていて、課題として盛り込まれているなというふうに思っています。

ただ、3-3の子どもの貧困対応とかヤングケアラー対策については、この中では出てこないわけです。これはやはり市長部局の方といいますか、子ども未来部や福祉関係部署と関連がある

課題で、現状入っていないわけですが、今後はやっぱりこういったことも含めて、進捗管理で関連づけてやっていかなければならないというふうに考えております。

○伏見市長 そうですね、さきほど教育大綱自体が、教育委員会、学校だけでやるのではなく、市長部局と一丸となってやっていくものであることから、大綱を評価して進捗管理していくには、おっしゃるとおり、教育委員会の事業だけでは収まらないというのが実態ですので、そこも踏まえて考えていかなければいけないですね。

他はいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 皆さんもご承知のとおり、現在の教育大綱は平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、4年前の総合教育会議での協議を重ねて、令和2年3月に、枚方市の教育大綱として策定された経緯があります。

冒頭、市長からのご発言のとおり、教育行政を取り巻く環境の変化、あるいは社会情勢の変化を踏まえた中で修正を行う、教育大綱に基づく取り組みの事業の進捗を年度ごとに確認していくと、これは非常に重要なことだと思います。教育大綱で言ったことがどのぐらい進捗しているか、当然確認していく必要があるということでございます。

思うところは、その進捗を確認するものは、先ほど担当課長よりご報告がありました、教育大綱に関連する事業の進捗状況で、重点方針ごとに非常に分かりやすい経年進捗の変化も確認できますけれども、令和5年度につきましては、先ほど補足がありましたとおり、進捗が完全に反映されている項目もあれば、現時点ではまだ評価できないということで、斜めのスラッシュがついている項目があり、ここでどのぐらいを占めているかということ、実は74項目中の44項目にスラッシュが入っているということで、約6割が評価できないという評価、表現できない資料に、今なっています。

可能であれば、この評価の基となる、年度を締めての、いわゆる先ほどの業務点検評価報告書が基準になって、先ほど事務局からご説明のあった、重点方針別に分けた分ができてくるので、できることであれば、この部分、業務点検評価報告書につきましては、点検評価委員が、評価の文言までつけて提出し、それを待って教育大綱に附帯させる資料という形になると、一番精度の高い議論ができるのではないかなというように思います。

ですから今の時点、今回この教育大綱を書き換えるという段階ですぐにつけられるものではなくて、年度末から集計がかかってきます。それで点検評価委員の評価も出てきた中で、初めてそこに転化できると。翌年からはその進捗を確認するというので、一番重要なのは時期の問題かなということです。

それと、先ほど市長がおっしゃったとおりで、難しいなと思いながら見ていたのが、策定時にこれをつくるということにおける、教育大綱に関連する事業の進捗状況の作成の根拠の目標値の設定であるとか、先ほど来出ております指標の基準をどうするかということになると、非常に難しいんだと。これ、A、A、A、S、S、Sとなってくると、分かりやすいんですけども、曲解を市民の方が受けること、それはよくないと思うので、自分に甘いような表現も駄目ですし、まあ厳し過ぎるはあっていいのかも分かりませんが、その評価の指標をどうするかを、こ

れから議論を重ね、次回の教育大綱の関わる事業の進捗状況の確認という資料をつけていきたいということが、非常に大切かなというふうに思います。

以上です。

○伏見市長 そうですね、市議会でも決算委員会をやっていただいて、決算を審議していただくという場がありますけれども、やっぱりこの評価も、完了しないと評価できないところがありますので、時期的には、やはり決算が確定してからということになるのかなと思います。

ただいまの時点では、令和5年度分が本当は出せないものがある中で、出せるものを出していただいているので、今の時点では多くが4年度までの実績評価ができるにとどまるというところで、捉えていくしかないのかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。意見ございますか。

中西委員。

○中西委員 ちょっと重複するんですけども、やっぱりこの評価の仕方というか、目標値、指標がいろいろあり過ぎて、すごく厳しいものをあります。100%の達成は無理だろうというものまで100%を目標としていたりするので、本当にこの指標を設定するのが一番難しいんですけど、ここをしっかりと誰もが納得する指標にしてもらったら、見やすくはなるのかなというのはいすごく思います。

先ほど教育長がおっしゃった学校水泳授業の民間活用は、急激な増加は難しいので、それをどういう書き方をして表現するかというのはすごく重要になってきますし、この指標の設定の仕方は、何かうまくできたらいいのになという意味で、今後も見せてもらえたらと思っています。

○伏見市長 事務局、どうですか。総合政策部、たとえば行革推進課で、全事業の指標について、何か策定の仕方を示したりしていますか。目標と数値は各担当部署が設定するんですかね。

○事務局 基本的には、市の目指す最終目標につながるためにはこういう取り組みをして、この取り組みをしたらこういう結果が指標に表れて、最終、それがさらに高まれば、最終目標につながっていく。要はロジック的に取り組みが、設定した最終目標につながるかどうかというのが理屈づけて説明できるかどうか、非常に重要かなと思っていますので、大きな考え方自体は設けております。

ちょうどこの4年間が終わりますので、次の令和6年度から、市としても4年間の実行計画がスタートしますので、その過程でも、教育だけではないですけども、全体的に指標が本当に適正かどうかというのは、再度、全体的な見直しを行っています。今回、この教育施策の指標についても同様に、より効果的な指標の設定は必要かなと思います。

ただ、先ほど中西委員からございましたとおり、全てがそういう理屈づけて、適正な指標が本当に設定できるのかどうか、そこは課題としては非常にありますので、そこにつきましては、しっかりと検討する必要があると思っています。

以上です。

○伏見市長 これは、総合政策部と担当部署とが協議をして改善していくという流れですか。

○事務局 なかなか総合政策部だけでも適切な指標設定は難しいので、やはり事業に最前線で向き合っている担当部署と調整しながら設定していくという流れになります。

○伏見市長 ありがとうございます。よりよい指標をどうつくっていくかという点は、専門家に聞いたからの確な答えが必ず返ってくるという訳でもないでしょうし、今後も議論を積み重ね、いい指標を考えていきましょう。

それでは、時間も参りましたので、本日の総合教育会議はこれで終わりたいと思います。

本日は教育大綱の改定に向けて、皆様からそれぞれのご意見をいただきました。枚方市が大きな方針の中で、どこに重きを置いてやっていくのかは、紙に書いただけでは、なかなか実際に行動を起こすということはむずかしいと思います。やはりその中身、枚方市としてはどういう教育を進めていかなければならないかということを、我々と学校現場がしっかりと同じ方向を向いて理解した中で、様々な創意工夫をして推進していかなければならないので、教育大綱として、本当に良いものをつくっていくため、さらに議論を深めて改訂をしていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それから進捗管理については、改善していく足がかりになりますので、今後より良い指標の設定も含め、進めていきたいと思いですので、こちらもよろしくお願いたします。

それでは、これで総合教育会議の方は終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。